

2012 索道安全報告書 (平成 23 年度版)



九州産交ツーリズム株式会社

索道事業部 阿蘇山ロープウェー

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。
交通運輸業の使命として旅客輸送の安全確保、施設並びに運転保安施設の整備改善
に万全を期し、日本各地また海外からの観光客を迎えて鋭意輸送機関としての役割
に努めています。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態に
ついて、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです
皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

九州産交ツーリズム 代表取締役社長 藤井 誠也

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ
社長以下従業員に周知・徹底しております。

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」という。）
をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
3. 常に、輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
4. 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と
思われる取り扱いに努めること。
5. 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な
処置をとること。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

(2) 安全目標

平成 23 年度の索道輸送、安全目標は次のとおりです。

「点検・整備の充実、安全輸送の徹底」

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	設備不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
	人身障害事故	発生件数 0 件を継続する。



3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

1. 索道運転事故

平成 23 年度において、索道人身事故はありません。

2. 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

2011 年 5 月 16 日 午前 10 時 00 分頃、中岳第一火口でごく小規模な噴火が発生、11 時 00 分に火口周辺警報（噴火警報レベル 2（火口周辺規制））が発表されました。

2011 年 6 月 20 日 午前 11 時 00 分に噴火予報（噴火警戒レベル 1（平常））を発表、噴火警戒レベルを 2（火口周辺規制）から 1（平常）に引き下げとなる。

平成 23 年度の終日規制日数（火山ガス規制及び濃霧規制）は、42 日でした。

3. インシデント（事故の兆候）

平成 23 年度における国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。引き続き事故防止に努めます。

4. 行政指導等

行政指導等はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

1. 人材教育

輸送や安全に役立つよう各種講習会に参加し、規制時等においては『安全教育』を実施しています。

2. 社内教育

12月17日、代表取締役から点検、整備の充実及び輸送の安全を確保の指導を受けたほか、社内教育を実施しました。

平成23年度若手社員研修に、入社1年目の技術員が参加しました。2月9日

3. 社外教育

①主催：(財)熊本県雇用環境整備協会による

・人材育成セミナーへ、技術員より1名参加いたしました。10/4・11/15

②「長崎・熊本・大分」には、現在4社のロープウェイが運行しています。

定期的に整備・保守点検管理等における、「技術情報交換会」をおこないました。
(2011年7月20日実施)

③主催：熊本県労働基準協会による

・安全管理講習会へ(2名)受講いたしました(2011年6月9日実施)

・危険予備訓練リーダー講習会に技術員(1名)受講。(2011年11月11日実施)

・リスクアセスメント研修会に技術員(1名)受講。(2012年2月7日実施)

■更なる安全整備点検、輸送の安全に努めます。

4. 緊急時対応訓練

平成23年度の『火山防災総合訓練』は、2011年11月25日に行われました。

・11:00→火山ガス規制に対する訓練・火口見学者の避難誘導実施

・14:10~15:00→ゴンドラ内救出訓練・運休中の為、想定訓練実施

■平成23年度の「応急下降」訓練は、計2回実施致しました。

・「予備エンジン操作・手動運転」訓練は、計18回実施しました。

5. 安全の維持向上の為、平成23年度の実施した「整備・工事」は次の通りです。

①曳索・平衡索交換実施(工事期間:2011年9月1日~14日)

②ロープテスターによる支索検査:(実施日:2011年9月14日)

③支索交換(工事期間:2011年11月11日~12月21日)

6. 法令遵守 輸送の安全確保のための取組みとして、安全管理規程に記載された事業者の安全管理体制の運用状況を国が確認する「運輸安全マネジメント評価」がおこなわれます。

安全管理体制を維持するために必要な教育・訓練等に参加し、全社員に対して安全確保についての教育をおこないました。

索道技術管理者研修へ3名受講、開催日時：2012年2月14日

- ・ 更なる安全管理体制の維持管理の為、「運輸安全マネジメント」の内部監査を実施しました。

実施日：2011年8月25日

2011年11月24日

その他

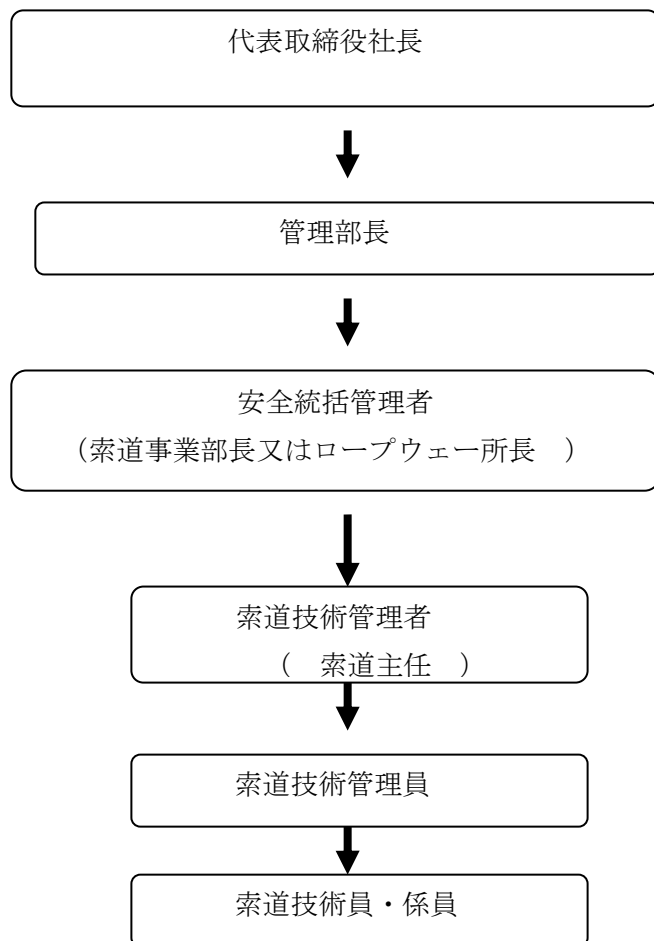
- 火口西駅のトイレを全面リニューアルいたしました。2011年4月29日完成



- 多目的トイレ・・・お体をご不自由な方、介助が必要な方も車イスでご利用できます。

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



代表取締役社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	索道事業、輸送の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理その他、技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者の皆様へのお願い

■ ロープウェー乗車時の注意事項

- ・ 危険物の持ち込みは、禁止されております。
- ・ 改札後は係員の指示にしたがってください。
- ・ 搬器の窓から顔や手を出さないでください。
- ・ 飲酒酩酊等、他のお客様に迷惑を及ぼすおそれのある場合には搭乗をお断りすることがあります。

■ 火山規制についてお知らせとお願い

- ・ 火口周辺では、火山ガスが流れています。
- ・ 次の方は、生命に関わりますので、登山を禁止します。
- ・ **ぜんそく及び呼吸系統に疾患のある方**
- ・ **心臓疾患のある方**
- ・ **ペースメーカーを装着されている方**
- ・ **体調がすぐれない方は登山をご遠慮ください。**

■ 火口見学をされる方は、火山ガスによる事故防止のため、必ず濡れティッシュ等を携帯し、火山ガスの臭気を感じたら、すぐ口や鼻を押さえ下山してください。

- ・ 火山ガスを吸って体調に異常をおぼえた方は、危険ですので至急、火口監視員にお知らせください。

常に火山ガスに関するアナウンスに注意し、緊急時には火口監視員の指示にしたがってください。

※ **火山ガス（二酸化硫黄・SO₂）とは、呼吸器に対して強い刺激作用を持つガスです。**

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

〒869-2225

熊本県阿蘇市黒川字阿蘇山808-5

索道事業部 阿蘇山ロープウェー お客様係

電話 (0967) 34-0411

FAX (0967) 34-1788

URL <http://www.kyusanko.co.jp/aso/>

E-mail ropeway@kyusanko.co.jp